

質 問 書

業務／工事名【令和7年度富岡町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その2）】

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回答
1	入札説明書	1	3. (4)	工期について、「契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで」と記載がございます。本工事は令和7年度の予算になると考えられますので、契約締結予定日は令和7年4月1日以降になると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
2	入札説明書	6	4. (7)	放射線管理責任者について、受注者と直接的な雇用関係はなくとも協力会社からの4. (7)に掲げる放射線取扱主任者免状等の有資格者を配置してもよろしいでしょうか。また、その放射線管理責任者は近隣の除染等工事の現場と兼務可能と考えるとよろしいでしょうか。ご教示願います。	第1種放射線取扱主任者免状もしくは第2種放射線取扱主任者免状を有する者から選任する場合は、当該放射線管理責任者は受注者と直接的な雇用関係にあることを必要としません。また、放射線管理責任者は兼任可能ですが、申請時における他工事の従事状況を様式3-2に記載して下さい。
3	入札説明書 様式1 様式2 様式3-1 様式3'-1 様式3-2		注記	各様式における注記は提出時に削除してもよろしいでしょうか。ご教示願います。	様式の注意書きの削除は不可です。 なお、様式4のみ注意書きを削除可とします。
4	入札説明書 様式1 様式2 様式3-1 様式3'-1 様式3-2 様式4 様式5		フッター	各様式におけるフッターは提出時に削除してもよろしいでしょうか。ご教示願います。	フッターは削除しても構いませんが、現在のページ数／全体のページ数は必ず記載してください。
5	別紙I 施工体制確認 型総合評価 落札方式について	1	1. 調査基準価格	調査基準価格の予定価格に対する割合とその範囲が明示されていますが、算定方法は下記の手順でよろしいでしょうか。相違がありましたらその旨ご指示願います。 1. 解体工事と除染等工事それぞれ①～④の合計を算出する（ただし、除染等工事の諸経費対象外に含まれる解体工事の額は除く）。 2. 解体工事と除染等工事それぞれ、その合計割合が92%を超過する場合は92%とする。 3. 上記1. 2による割合により計算した解体工事と除染等工事の調査基準価格を合計し、予定価格(合計)に対する割合を算出する。 4. 上記3. で計算した割合(%)の少数点以下を四捨五入し予定価格(合計)に乗じる。 5. 上記4. で計算した価格を1000円単位に切捨て丸め調査基準価格とする。	予算決算及び会計令第85条の定めるところにより算定します。
6	別紙I 施工体制確認 型総合評価 落札方式について	1	1. 調査基準価格	解体工事と除染等工事の本工事費内訳書にはそれぞれ「諸経費対象外」の項目がありますが、本条項の(1)には予定価格に対する割合が記載されていません。解体工事の諸経費対象外項目、及び除染等工事の諸経費対象外項目（被災建物等解体撤去等工事を除く）は、①直接工事費に該当する(10分の9.7)と考えるとよろしいのでしょうか。相違がありましたら割合をご教示願います。	予算決算及び会計令第85条の定めるところにより算定します。
7	入札説明書	5	4 (5) イ	主任技術者等の施工経験において、国が発注する公共工事（土木工事）の施工経験を求められております。ここでいう「公共工事（土木工事）」には、除染等工事も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
8	入札説明書	6	4 (7)	放射線管理責任者について、除染等工事共通仕様書（第13版）の中に、「放射線管理責任者は、他の除染等工事の放射線管理責任者と兼任可」とありますが、この工事にも適用されるとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	回答No2を参照してください。
9	入札説明書	13	5(5)	施工体制確認のためのヒアリング出席者について、「確実に配置できると企業が申し出た配置予定技術1名を含める」といった記載があります。JVとして申請を行う場合、代表者、構成員問わず企業体で1名という理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	入札説明書「5. 総合評価に関する事項」「(5)施工体制確認のためのヒアリングの実施及び追加資料の提出」に記載のとおりです。
10	入札説明書	14	7(1)	申請書を提出するにあたり、両面印刷で提出してもよろしいでしょうか。ご教示願います。	片面または両面による印刷は任意です。
11	入札説明書	16	7. (3). イ	配置予定技術者の施工経験について、全工期在籍していかなった場合は、工期の半分を満たした工事経験がわかる実施工程を提出すれば施工実績として認められますか。ご教示ください。	貴見のとおりです。
12	入札説明書	18	7(3)カ(ウ)	技術提案書に挿入する図表についても、評価対象となると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。

13	入札説明書 様式1~4		様式1~4	資料を作成・提出する際、様式の下段に記載されている、注1)注2)・・・や、※1※2・・・などは、削除可能でしょうか。ご教示願います。	回答No3を参照してください。
14	入札説明書 様式3-1		注記※12	CORINS登録が有の場合について、CORINS登録番号を記載した際は、CORINS登録写しの添付は不要との理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。 なお、CORINS登録有の場合でも登録内容から工事概要、規模、工期等が確認できない場合は別途これらを確認できる資料を添付して下さい。
15	各様式		フッター	各様式についているフッターは削除してもよろしいでしょうか。ご教示願います。	回答No4を参照してください。
16	特記仕様書	26		「解体工事不適正事案に係る総合的な再発防止対策の取りまとめ（令和6年1月26日）」の内容に関して特記仕様書に記載があります。その内容は、標準案として考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の責任においてご判断ください。
17	特記仕様書	26		上記の内容が標準案とした場合、その内容に関して、技術提案の対象外となるのでしょうか。ご教示願います。	貴社の責任においてご判断ください。
18	入札心得		様式3-1 様式3-2	入札心得の委任状の右下に「担当者連絡先」を記載する枠欄がありますが、特定建設工事共同企業体で申請する場合には、構成員の委任状について代表者のみではなく構成員の「担当者連絡先」も必要でしょうか。ご教示願います。	JVを組むときの「委任状」については、委任者と受任者の担当者等連絡先を記入していただき、その他の様式については、代表者の担当者連絡先の記入をお願いします。